商工会へ加入しませんか?

商工会は、小規模企業や中小企業の皆様を応援しています。



金融 商工会の経営指導を6ヶ月以前から受けている事業所で、従業員が製造業20人以下、商業、サービス業5人以下の条件を満たしている方は、商工会の推薦により、日本政策金融公庫から低利で無担保無保証の融資(マル経)が受けられます。



経営 経営に関する幅広い分野について、いつでも相談を受けられます。 経営革新や創業の支援が受けられます。 専門家による個別相談を無料で受けられます。

労務 各種労務に関する相談支援が受けられます。 労働保険の事務代行を依頼できます(有料)。 事業主・家族従業員も労務特別加入制度が利用できます(有料)。



税 務 個人事業主の方は、帳簿のつけ方から年末調整、所得税・消費 税の申告までの一貫した支援が受けられます(記帳指導・記帳 代行(有料)、源泉所得税手続及び所得税・消費税の作成(内容 によっては有料)等)。



その他 各種共済制度(商工貯蓄共済、小規模企業共済、火災共済等)に加入し、節税や福利厚生等の充実が図れます。 青年部(部費発生)・女性部(部費発生)・業種別部会活動に参加して、事業者ネットワークの構築及び自己啓発ができます。

事業に役立つタイムリーな情報が取得できます。

その他商工業及び地域振興に関する事業を行っています。

加入について

商工会会員資格

山田町内に営業所、工場、事業所 を有する商工業者様

費用について

法人 1500 円/月·個人 1000 円/月

、加入金 10000 円を加入時のみご負担いただきます

ご連絡いただければ説明にお伺いします

お問い合わせ先

山田町商工会 TEL 0986-64-2057